

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和3年3月24日(水) 午後2時20分～午後2時31分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 関戸郁文 副委員長 谷平敬子 委員 水野忠三
委員 宮川 隆 委員 堀 巖 委員 榎谷規子

欠席議員 委員 片岡健一郎

説明者 総務部長 中村定秋、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴
秘書企画課長 伊藤新治、同主幹 加藤淳、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、
税務課長 古田佳代子、同主幹 佐野重矢、同統括主査 小野誠、消防本部総務
課長兼防災コミュニティセンター長 加藤正人

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第40号	岩倉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第41号	岩倉市税条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第42号	岩倉市都市計画税条例の一部改正について	全員賛成 原案可決

総務・産業建設常任委員会（令和3年3月24日）

◎委員長（関戸郁文君） 定刻となりましたので、ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） はい、最終日の追加提出ということで、慌ただし中ご審議頂きます。よろしく申し上げます。

今回の総務・産業建設常任委員会での付託議案につきましては、いずれも法令の改廃に伴うものという事でございますが、丁寧な答弁に努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎委員長（関戸郁文君） それでは審査に入ります。

初めに、議案第40号「岩倉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 今回の条例改正の趣旨として、コロナウイルスの定義の変更という事だというふうに思います。改正案の中で言われている特定の国を示してWHOに報告されたものに限るという、こういう表現がされている訳なんですけれども、最近の変異株だとかそういうものは、この定義の中に含まれているという解釈でよろしいのでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） そういったものも含まれていると解釈しております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第40号「岩倉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第40号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第41号「岩倉市税条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） この条例の一部改正の大きな柱としては、固定資産税の負担調整の延長と、もう一個は軽自動車税の臨時的軽減の延長という、この2つの柱なんですけれども、岩倉市の条文そのものには関わるものではないんですけれども、岩倉市の税収の多くを占める市民税なんです、これは令和4年度に関わってくる分だと思います。

それだけでも、4年度の財政的にかなり圧迫するということに、趣旨としては十分わかるわけなんですけれども、この2本の減免延長をすることによって、令和4年度への大きな影響があると思うんですけれども、その辺はどのように見越しておられるんでしょうか。

◎税務課統括主査（小野 誠君） 市民税につきましては、減収のほうで、新型コロナの関係であげさせていただいておりました、今回、固定資産税につきましては、負担調整で、税額が上がるものを据え置くということになっておりますので、来年度の見込みとしては、令和2年度の収納実績と同等の収入は入ってくると見込んでおります。

◎委員（水野忠三君） 今の宮川委員のご質問に関連しまして、軽自動車税のほうのいわゆる、軽減、臨時的軽減の延長による減収については、全額国費で補填される予定ということだと思っておりますけれども、この土地のほうの固定資産税のほうの令和3年度に限り、令和2年度の税額に据え置く措置で減収した分については、将来的に全額国費で補填とか、そういう議論というのはないんでしょうか。そういう要望みたいなニーズはあるかと思っておりますが、どういう感じが教えて頂きたいと思っております。

◎**税務課統括主査（小野 誠君）** 固定資産税の今回の特例措置については、国費の補填はございません。

影響額はどれくらいかということも気にはなる所なんですけれども、現在本算定の処理中なので、どれくらい税額が本来あがっていた、収入が入っていたかという所までは、ちょっと計算できないのでわからないんですけれども、3年前の評価替えの時には、土地の固定資産税と都市計画税で、だいたいの調定額が4,000万くらい上がりました。

今回そこまでの路線価が上がっていないので、そこまで調定が上がることはないと思いますが、それぐらいの影響が来年度分1年間入ってこないということになります。

◎**委員（梶谷規子君）** 3年間延長するという事で、その前の平成30年度から令和2年度まで、その固定資産税の措置による影響、どれくらいだったのか、また、どれぐらいの市民が関わって、市全体でどれぐらいの影響額があったのか、ということをお教え頂きたいと思います。

◎**税務課統括主査（小野 誠君）** すみません、3年前の価格と今回の価格との影響額ということではよろしかったですか。

◎**委員長（関戸郁文君）** 梶谷委員、よろしいですか。

◎**委員（梶谷規子君）** はい。

◎**税務課統括主査（小野 誠君）** 評価替えは3年ごとに行っておりまして、平成30年度に土地の価格を見直しております。その後3年間は基本的に価格は据え置きという形になっておりまして、その間に地目の変更等があれば、その都度価格を見直すということになっておりますので、基本的には3年間同じ価格です。

先程も申しました様に、土地の異動があった分だけは、その都度調定が変更になるので、その土地の利用の用途があった方のみが、影響してくるという形になっております。

◎**委員長（関戸郁文君）** ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎**委員長（関戸郁文君）** よろしいですか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎**委員長（関戸郁文君）** 異議なしと認め、委員間討議を省略いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第41号「岩倉市税条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第41号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第42号「岩倉市都市計画税条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 先ほどの議案41号とほぼ同趣旨なんですけれども、こちらのほうも令和3年度に限りということ、税額が引きあがる場合に令和2年度の税額に据え置くという措置をされて、全額国費で補填されるかどうかという議論が国会であまりない、法律案が通っても、じゃあ減収額どうするんだというのは、あんまり議論を聞かないのかなと思っているんですけれども、そういうニーズはあるんじゃないかとは思いますが、もし減収額等、大体見込みでどれくらいとか、わかればお伺いしたいと思います。

◎税務課統括主査（小野 誠君） 都市計画税の方も国費の方の補填はございません。また先ほど申しましたように試算中でありますので、具体的な影響額というものは今ちょっとお出しできないので、申し訳ございません。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略いたします。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第42号「岩倉市都市計画税条例の一部改正について」、賛成の委員の
挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第42号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと
決しました。

以上で当委員会に付託された案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一
任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。